

令和元年度第2回林野庁入札等監視委員会 審議概要

| | | | | | |
|---------------------|---|--|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 開催日及び場所 | | 令和元年9月10日(火曜日)林野庁入札室 | | | |
| 委員 | | 前原一彦(公認会計士) 長谷部修(弁護士) 近田直裕(公認会計士、税理士) | | | |
| 審議対象期間 | | 平成31年4月1日～令和元年6月31日 | | | |
| 審議対象案件 | | 130件 | うち、1者応札案件 35件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 | | |
| 抽出案件 | | 6件 (抽出率 5%) | うち、1者応札案件 3件 (抽出率 9%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 (抽出率 1%) | | |
| 抽出案件内訳 | 工事 | 一般競争 | - 件 | うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 | |
| | | 指名競争 | 公募型指名競争 | - 件 | うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 |
| | | | 工事希望型競争 | - 件 | うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 |
| | | | その他の指名競争 | - 件 | うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 |
| | | | 随意契約 | - 件 | うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 |
| | 業務 | 一般競争 | - 件 | うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 | |
| | | 指名競争 | 公募型競争 | - 件 | うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 |
| | | | 簡易公募型競争 | - 件 | うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 |
| | | | その他の指名競争 | - 件 | うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 |
| | | | 随意契約 | - 件 | うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 |
| | | 随意契約 | 公募型プロポーザル | - 件 | うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 |
| | | | 簡易公募型プロポーザル | - 件 | うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 |
| | | | 標準型プロポーザル | - 件 | うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 |
| | | | その他の随意契約 | - 件 | うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 |
| | | 物品・役務等 | 一般競争 | 4件 | うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 |
| | 指名競争 | | - 件 | うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 | |
| | 随意契約(企画競争・公募) | | 2件 | うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 | |
| | 随意契約(その他) | | - 件 | うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 | |
| | (特記事項) ・抽出の6件については、落札率の高かった契約等を抽出した。 | | | | |
| | 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | | 意見・質問 (詳細に記述すること。) | | |
| 回答等 (詳細に記述すること。) | | | | | |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | | 該当なし | | | |
| [これらに対し部局長が講じた措置] | | □ □ | | | |

事務局: 林野庁林政部林政課会計経理第1班

(注)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。

| | 意見・質問 | 回 答 |
|----------------------------------|--|---|
| <p>委員からの意見 ・質問、それに対する回答等</p> | <p>抽出契約について 〔抽出番号1：森林生態系多様性基礎調査（第13調査区（四国地区））（第5期）〕</p> <p>・再委託費というのは、何を再委託されているのでしょうか。</p> <p>・採点はある委員は12点つけていて、ある委員は4点をつけている。ちょっと開きがあるので、何か基準があるのか、それとも全く主観的な採点なのでしょうか。</p> <p>・競争参加者が1者であることと、落札率が高めであることについて、どうぞ覧になっていますでしょうか。</p> <p>〔抽出番号2：平成31年度森林施業等による放射性物質拡散防止等検証事業〕</p> <p>・再委託費について、どういう部分が再委託になるのでしょうか。</p> | <p>・現地調査の人員として再委託をしています。調査範囲が広い場合、また、植物等に関する専門知識が必要であり、知見を有する者への再委託が必要となる場合があります。</p> <p>・主観的な採点となります。技術的な項目の採点において、多様性等に詳しい方が採点されると足りないと思われる部分がある一方で、会計経理に詳しい方から見れば十分だろうという判断もあり、結果として点数に一定の開きが発生するのではないかと思います。</p> <p>・専門性が高く、全国15の調査区がある中で、四国など遠方となると、どうしても事業者は限られてくるのではないかと思います。 落札率については、8割程度であり極端に高くはないのかなと感じています。</p> <p>・委託業者が放射性物質の試料の採取を行い、採取した試料の分析を専門的な分析が得意な業者に、また、英訳についても同じ観点から専門業者に再委託しています。</p> |

・この事業は平成 23 年度から実施されていますが、毎年同じ事業体が受注しているのでしょうか。

・今回共同企業体ということではあるのですが、入札参加者が 1 者と言うことについてどうぞ覧になっていますでしょうか。

**〔抽出番号 3 : 令和元年度林野庁
空中写真撮影及びオルソデータ
作成等業務 (第 12 奥会津) 〕**

・1 者以外 20 者は全部予定価格以下となっています。もともとの積算価格がかなり高かったんじゃないかと考えますがいかがでしょうか。

・予定価格をもっと低くするような工夫というのがないと、毎年同じようなことが繰り返されると思うんですけどもいかがでしょうか。

・低入札調書の「評価」の中に「デジタル写真撮影については、撮影拠点に営業拠点があり・・・」とあるんですが、営業拠点とは航空機がそこに置いてあるという意味ではないのでしょうか。

・契約日が今年の 5 月になっていて納

・平成 23 年度からこの共同事業体が落札しています。過去には他の業者が入札に参加したこともありますが、今年度は 1 者応札ということです。

・放射性物質に対する知見と森林施業に対する知見の両方を持っている業者が少ないということが大きな原因であると考えています。

・この積算価格を算出した根拠につきましては国交省の積算基準の「測量業務」を基にしています。また人件費については技術者単価というものも国交省公表のものを利用しているということで、特別な資料を以て算出しているわけではありません。

・5 年前の落札率を見ると、低入札には該当していません。今回、事業者さんに話を聞くとこの時期は仕事がすごく少なくて、利益を最低限にしてでも仕事を取りたいということで、低い価格になったのではないかと思います。

・ここで言う営業拠点というのは現地の当日の天候が容易に判断できる営業所が近くにあるということです。

・撮影に非常に時間を要しております

期が来年の2月までということになっているのですけれども、これはそれくらい時間がかかるものなんでしょうか。

〔抽出番号4：令和元年度流域山地災害等対策調査（森林保全対策調査）委託事業〕

・入札金額にこれだけ差が出ると言うことは、例えば実際に係る時間を3倍、あるいは間接費を多く見積もったのかも分かりませんが、3～4倍で見ってしまった結果じゃないかなと思いますが、そこに齟齬というか、仕事の中身は変わらないでしょうか。

・入札金額にあまりにも差が大きいものですから気になったのですけれども、技術の点で問題ないとなれば、もう価格で決まるということでしょうか。

・なぜここだけこんなに低くなったのかということについてはどのようにご覧になっていますでしょうか

〔抽出番号5：平成31年度林野庁法律顧問業務〕

・落札した事務所は従来から行っているのだから、前の年の1年間の契約書が170万の消費税ですから、200万というのは前から200万だったんでしょうか。

・価格の設定自体がどのくらいの量でこういう金額が出てきたのかという

して、撮れるときは一度飛んでしまえば1日2日で撮り切ってしまうのですけれども、まず快晴の日じゃないとだめだということで、ちょっとでも雲がかかっていると成果としてこちらが受け取れないものですからこうして幅を設けています。

・入札説明会で説明した上で入札を実施しておりますし、仕事の中身が変わるということはありません。検討委員会は仕様書上は3回以上ということでしたが実際には4回に増やしてやっていますが、問題は出ておりません。

・これだけのことをやりますと言って、それに対する金額がこれですとできるということであれば、それでやってもらうしかないということですか。

・会社内部の話ですので、我々には分かりません。

・企画競争なので、最初に金額を提示して、200万でどれだけできますかということですか。

・特に回数の縛りはないのですけれども、価格の積算については過去の

| | |
|--|---|
| <p>ことを教えていただけますでしょうか。</p> | <p>相談回数の平均に、日本弁護士連合会のアンケートから1時間当たりの相談単価を使って、一回あたり相談時間2時間程度ということで価格を出しております。</p> |
| <p>・林野行政などにも精通されている方ということなので、そんなに数多く詳しい方がいらっしゃるわけではないと思うんですが、それでも今回2つの事務所だけということではいぶん少ない感じもするのですけれどもこの辺はどうご覧になっているでしょうか。</p> | <p>・弁護士会が都内に3つあるということでそこにご協力いただいてホームページに載せていただいたりもしておりますが、それでも今回2者だけだったということです。</p> |
| <p>〔抽出番号6：平成31年度市町村支援技術者養成事業〕</p> | |
| <p>・再委託の業務の内容はどういったものでしょうか。</p> | <p>・地方で行う研修になりまして、それを実行するにあたり地元の方を活用した方がスムーズにいく面もありますのでそういった部分については再委託をするということにしてしています。</p> |
| <p>・人材養成の研修ということになると定期的にやると思うのですけれどもだいたい何年に1回くらいやるとかということはあるのでしょうか。</p> | <p>・今回の森林管理円滑化研修は新規のものになります。技術力維持・向上対策研修は継続のものになります。</p> |
| <p>・今回のものは随意契約で企画競争というものですけれども結果として1者だけだということなのですがどう考えますでしょうか。</p> | <p>・たくさんの方に参加してもらえよう来年の公募の時には公募手続きの早期執行や、公示日から提案締め切りの期間を延長することを検討したいと思っております。</p> |
| <p>その他 ・委員会としての意見はなし。</p> | |